

王子ヶ浜小学校
学校だより第3号

王子ヶ浜

令和元年5月10日(金)

〒647-0031 和歌山県新宮市田鶴原町2-10-1 TEL:0735-22-8431 校長 山本眞也

10連休、いかがお過ごしだったでしょうか。春休みを終えて少し経った時期の大型連休、子ども達も少しもてあましたのではないかと推測します。さて、前号でもお知らせしましたように5月26日の運動会に向けて本格的な練習に入ります。半袖でも過ごせる気候となり、熱中症が心配です。子ども達に十分な水分をお持たせ下さい。

■本年度の教育目標

学校では年度初めに教育目標を決めます。今年度の教育目標は昨年度同様『自分で考え、豊かな心と逞しい心身を持ち、意欲的に活動できる児童を育てる。～生きる力につながる「知」「徳」「体」「食」を育てる』です。

新しい学習指導要領(学校の教育活動の基準)が来年度から全面的に実施されます。その中に、「主体的・対話的で深い学び」という文言が書かれています。“主体的な学び”とは見通しをもって粘り強く学習に向かうこと。“対話的な学び”とは自分と他者の意見や考え方を比較したり、自分だけでは気付くことが難しい気づきを得たりしながら、考えを広げたり深めたりできるようにすること。“深い学び”とは教師が教える場面と子ども達に思考・判断・表現させる場面を効果的に設計しながら指導していくこと。と解説されています。

各教室での授業がこれらの視点をしっかり踏まえたものになるように、校内での研究、研修を進めていきます。

■携帯電話の持参について

携帯電話等の学校への持参については、和歌山県下の公立学校では原則として認められていません。しかし、校区の広い本校では“放課後の子どもの安全確保等のためどうしても必要”といった特別の場合にのみ保護者が申し出をし、校長が“妥当”と認めるかたちで許可することになっています。その折には、

1. 紛失・破損・故障等については保護者が責任を持つ。
2. 学校内では電源を入れない。
3. 登下校中の歩きながらの使用はしない。
4. 学校内の緊急連絡は学校の電話を使う。
5. 期限は3月31日までとし、毎年確認をする。

が約束事項となっています。上記の必要性がある方は、担任を通して校長までお申し出ください。

■ご理解、ご了承をお願いします。

1. 例年11月におこなっていた“ふじだなりレー”を運動会の種目にします。さまざまな行事は学校生活のアクセントとなりとっても有意義なものですが、練習のために多くの時間が取られます。授業時間確保のためリレーの機会を1回にしました。
2. 今年度から小学校(市内大規模校のみ)でも情報通信システムを使った“校務支援システム”が導入されます。そのことで”連絡簿”もパソコンで作成したものに変わります。ただ、導入時期により1学期末に間に合わない場合もあります。その折には「仮の連絡簿」をお渡しすることになります。